

常議員会

令和2年4月14日

常議員40人中19人出席

報告




●報告者 八杖 友一 (49期)

4月14日、令和2年度第1回常議員会が開催された。4月7日付で国から緊急事態宣言が発令され、当会の業務も、業務継続計画（BCP）に従って、4月9日以降、最小限の業務に縮小されている。感染防止のため、弁護士会館も通用口を除き閉鎖となり、新任常議員である私達も、防災センターに身分証明書を提示して入館、全員マスクを着用し、ソーシャルディスタンスを踏まえて着座、ハンドマイクの使用も禁止されるなど、緊張感漂う雰囲気での開催となった。

開催に先立ち、4月1日に就任した岡田理樹新会長より「当会のBCPに基づく業務縮小については様々な意見があることは承知しているが、今最も大切なことは、感染拡大を防止し、会員及び職員の安全を確保することであると考えている。会員の皆さんにはご迷惑、ご心配をおかけするが、ご理解、ご協力いただきたい」旨の挨拶があった。岡田会長をはじめとする令和2年度執行部は就任早々このような困難な状況に直面し非常に大変だと思いが、健康に留意して頑張っていたきたい。

特に重要だったのは、①定期総会の延期、②緊急予算案の議題である。執行部から、このような状況では5月に予定されていた定期総会の開催は困難であり7月22日に延期したいこと、また、延期に伴い6月以降の会計支出について根拠がなくなるため、会則105条に基づいて緊急予算を立て対応したい旨の説明がされた。常議員からは、緊急予算に吸収できない支出への対応方法等いくつかの質問があったが、いずれもやむを得ない対応であり、反対意見はなく、賛成多数により承認を是とする旨の答申がなされた。

困難な状況での船出となったが、困難はチャンス裏返しでもある。会員一丸となってこのような状況を乗り切っていければと思う。 

議 題	
議 決 事 項	入会申込審査の特別取扱いに関する決議の件
	外国法事務弁護士資格審査、 外国法事務弁護士の特別外国法の指定申請審査、 外国法事務弁護士特別会員入会審査及び 指定法付記請求書の進達の特別取扱いに関する決議の件
	入会申込審査に関する小委員会を 常議員会内に設置する件
	外国法事務弁護士資格承認等に関する小委員会を 常議員会内に設置する件
	刑事弁護援助基金規則全部改正の件
	一般会費免除申請の件(1件目)
	一般会費免除申請の件(2件目)
諮 問 事 項	2020年度定期総会開催日の件
	2020年度常議員会開催日の件
	調査室嘱託(会規等に関する調査担当)選任の件
	会則105条に基づく予算外支出としての 令和2年6月・7月緊急予算の策定の件
	会則105条に基づく予算外支出としての 令和2年8月・9月緊急予算の策定の件
報 告 事 項	弁護士推薦委員会報告の件
	国選弁護人等への援助金の支出に関する 細則制定の件
	企業・団体向けセミナー講師紹介サービス 実施細則制定の件
	2020年度委員選任の件 (理事者一任事項の選任報告)
	2020年度幹事選任の件
会員異動(登録取消及び登録換え含む)の件	

概 要	結 果
特定の場合を除き、原則として会長が進達を行い、常議員会に事後承認を求める運用を認める決議	賛成多数により可決承認
同上	賛成多数により可決承認
常議員会内に左記小委員会を設置し、常議員の中から小委員会委員長を選任すること及び小委員会の選任を理事者に一任すること	賛成多数により可決承認
同上	賛成多数により可決承認
国選弁護人等への援助金の支出に関する規則全部改正	賛成多数により可決承認
疾病を理由とする免除申請	会費支払免除を認める旨、賛成多数により可決承認
疾病等に準ずる事由を理由とする免除申請	会費支払免除を認めない旨、賛成多数により可決承認
新型コロナウイルス感染症のまん延による緊急事態宣言の発令を受け、5月に予定されていた定期総会を7月22日に延期の件	賛成多数により承認を是とする旨の答申
年間予定の件	賛成多数により承認を是とする旨の答申
業務支援室嘱託(会規等に関する調査担当)の選任(再任2名)	賛成多数により選任を是とする旨の答申
定期総会開催延期に伴う左記緊急予算の策定の件	賛成多数により承認を是とする旨の答申
定期総会開催延期に伴う左記緊急予算の策定の件	賛成多数により承認を是とする旨の答申
推薦結果の報告	
左記細則制定	
左記実施細則制定	
決定した委員人選の報告	
決定した幹事人選の報告	
3/31現在 6,172名(正会員5,843名、外国特別会員183名、法人会員141名、外国法人特別会員5名) 登録取消5件、登録換え退会9件	